解散公告

当社は、平成二十二年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

広島市西区商工センター五丁目一四番二〇号

株式会社岡商店

代表清算人　岡　順一

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

山口県防府市中西三〇番四八号

有限会社でんきのワタナベ

清算人　渡邉修太郎

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

熊本県八代市千丁町新牟田九八九番地の一

有限会社千丁新聞販売所フクダ

清算人　福田　拓郎

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

大分県宇佐市大字長洲一四八二番地の四

鳥井商店有限会社

清算人　鳥井　實

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十四年七月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

東京都府中市栄町三丁目二二番地の七　一階

医療法人社団眞山会

清算人　山田東太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

長野県上田市常磐城一丁目三番二〇号

職業訓練法人上小会

清算人　金田　貞二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

奈良県吉野郡上北山村大字西原九〇番地

財団法人天ヶ瀬組

代表清算人　福本　安夫

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

北九州市小倉北区城内一番一号

社団法人北九州市衛生総連合会

清算人　福丸　清生

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年六月二十八日北海道知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

北海道斜里郡清里町羽衣町一三番地

清里町土地開発公社

清算人　田中　誠

解散公告（第二回）

当法人は、土地改良法第六十七条第一項第一号の規定により平成二十四年七月二十七日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字大崎九四番地四一七

岩手山麓土地改良区連合

代表清算人　伊東　徳也

解散公告（第二回）

伊勢土地改良区は、平成二十四年六月二十四日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

兵庫県姫路市林田町上伊勢九七三番地

清算法人伊勢土地改良区

清算人代表　村上　稔亨

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月十四日開催の通常総会で解散を決議し、七月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

和歌山市栄谷一五一番地

社団法人和歌山県放送中継施設整備センター

清算人　川口　正浩

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年七月十一日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十四年八月十三日）の翌日から二箇月以内に申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第四項の規定により公告します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

福岡県飯塚市新立岩五番五号

清算法人飯塚市上相田土地改良区

清算人代表　村瀬　保

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年七月九日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

北海道上川郡愛別町字中央一五七〇番地

農事組合法人シーワン

清算人　古屋　厚

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月二日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月十五日

秋田県鹿角市花輪字上中島二五番地の二

宗教法人神道修成派鹿角教会

清算人　中村　光宏

第13期決算公告　平成24年8月15日

福島県石川郡古殿町大字松川字大作50番地

株式会社富士通テレコムネットワークス福島

代表取締役　佐久間　巖

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	352,897
	固定資産	7,021
	合計	359,919
負債及び純資産の部	流動負債	217,944
	固定負債	14,916
	負債合計	127,058
	資本金	100,000
	資本剰余金	12,553
	資本準備金	12,553
	利益剰余金	14,505
	その他利益剰余金	14,505
	（うち当期純損失）	(3,942)
	合計	359,919